

令和5年度 第1回加東市空家等対策審議会次第

日時：令和5年5月25日（木）午後1時30分～

場所：加東市役所庁舎4階 402会議室

1 開 会

2 委員紹介

3 会長、副会長選出

4 協議事項

- (1) 令和4年度活動実績について
- (2) 特定空家等の認定について
- (3) その他

5 閉 会

【会議資料】

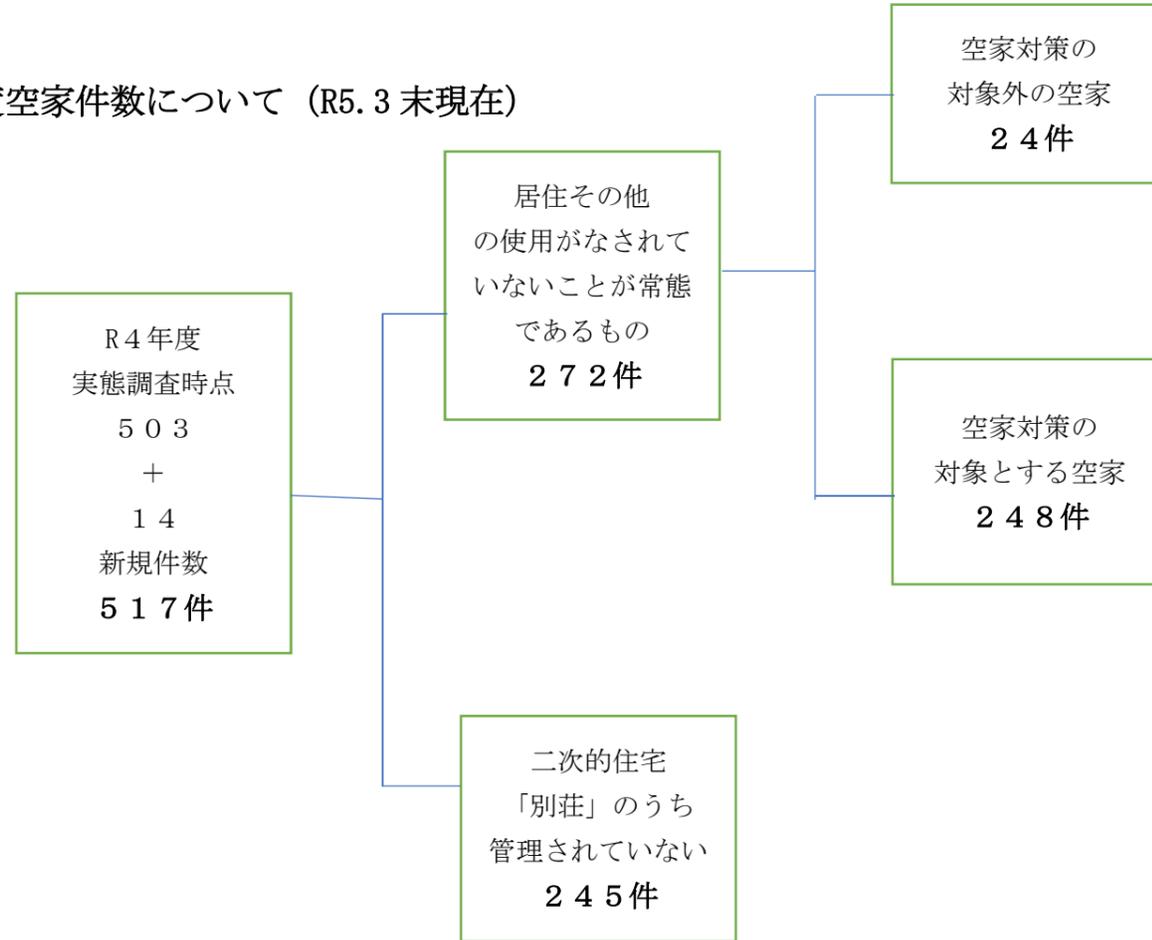
資料 1 令和 4 年度活動実績について

資料 2 特定空家等の認定について

資料 3 加東市空家等対策計画の推進について

(1) 令和4年度の活動実績について

R4年度空家件数について (R5.3末現在)



二次的住宅（いわゆる「別荘」）のうち管理がなされていないもの					
地区名	件数	地区名	件数	地区名	件数
畑	12件	上三草	26件	秋津	82件
廻渕	17件	上鴨川	16件	永福	17件
池之内	15件	黒谷	32件	松沢	28件
合計	245件				

空家対策の対象外の空家				
地域	解体済み	建替え	利活用	その他
社	5件	2件	3件	8件
滝野	1件	1件	3件	—
東条	—	—	—	1件
小計	6件	3件	6件	9件
合計	24件			

地域	空家対策の対象とする空家				
	管理不全な空家等				空家バンク登録促進
	A	B	C	D	
社	34件	25件	25件	12件	28件
滝野	17件	12件	23件	3件	16件
東条	18	11件	9件	7件	8件
小計	69件	48件	57件	22件	52件
合計	248件				

ランク	判定基準
Aランク	危険（特定空家等の認定候補になる空家等）
Bランク	注意、経過観察
Cランク	軽微な修繕
Dランク	雑木林化（立木竹が著しく繁茂）

令和4年度補助制度等実績

区 分	R4（件数）	補助率	目的
老朽危険空家除却支援事業	1	空家除却工事費の2/3 上限1,332千円/件	老朽危険空家の除却に要する費用の一部を補助する。
老朽空家除却支援事業	5	空家除却工事費の1/6 上限333千円/件	老朽空家の除却に要する費用の一部を補助する。
空家等家財処分支援事業	0	補助対象経費の1/2 上限100千円/件	空家等の処分等に要する費用の一部を補助する。
特定空家等認定件数	1		

空家バンク登録状況及び利活用状況

空家バンク登録状況

区 分		令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末
物件登録	件数	41	46	50
	社地域	22	25	25
	滝野地域	4	4	4
	東条地域	15	17	21
利用登録	件数	60	88	97
	市内	27	28	31
	市外	33	60	66
契約成立	件数	15	22	22
	社地域	12	12	12
	滝野地域	1	1	1
	東条地域	2	9	9

(単位：件)

空き家活用支援事業の状況

区 分		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
市補助	件数					0	1	1	1	0	0
	一般世帯・事業所					0	1	0	0	0	0
	若年・子育て世帯					0	0	1	1	0	0
県補助	件数	1	0	0	1	1	3	2	1	2	3
	一般世帯・事業所	1	0	0	1	1	1	2	1	0	0
	若年・子育て世帯	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
	UJIタータイプ事業所									2	1
計		1	0	0	1	1	4	3	2	2	3

※ 県補助については、県から申請者への直接補助である。

第5章 計画の実現に向けて

1 計画の推進体制

空家対策や空家の課題は、行政だけで対応できるものではなく、自治会をはじめとした地域コミュニティや不動産に関わる団体、司法や建築の専門家、福祉に関わる団体などとの密接な連携が必要なことから、あらゆる主体との協力・連携関係を築きながら、計画を推進します。

また、特定空家等の認定など市が行う空家等に関する施策については、加東市空家等対策審議会での審議を経て、適切な措置を講じます。

さらに、空家の相続や取り壊し、リフォームやインスペクション（建物検査）の実施、賃貸や売買など空家に関する様々な場面や状況において、専門の資格や免許、専門家の知識や協力、介在が必要なことから、ワンストップで対応できるより良い相談体制の構築について、先進市町の手法などを調査・研究し、早急に取り組みます。

なお、計画の実行性及び実効性を確保するために、年度単位の目標値として次のとおり取組指標を定めます。

■取組指標

取組指標	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基本目標①に対応 ①勉強会などの啓発回数	回	－	1回	1回	2回	2回
基本目標②に対応 ②Aランクの空家の解消	件	2件	2件	2件	2件	2件
基本目標③に対応 ③空家相談会の開催回数	回	1回	2回	4回	4回	4回
基本目標④に対応 ④空家バンク登録件数	件	15件	15件	15件	15件	15件
基本目標⑤に対応 ⑤所有者不明空家の解消	件	1件	1件	1件	1件	1件

<取組指標の設定内容>

- ①：高齢者や一人暮らしの所有者等を対象にした、空家になる前からの啓発活動や勉強会開催の回数
- ②：Aランクの空家 70 件のうち、第三者に危害を加えるおそれのある空家等について、改善や除却などに至った件数
- ③：定期的に相談会を開催する回数（相談会の回数は、行政だけでなく民間での開催を含む。）
- ④：計画期間中に、空家バンク登録を促進すべき空家 52 件のうち、登録に至った件数
- ⑤：所有者が不明な空家について、財産管理人制度の活用などにより、解消に至った件数